

「令和8年度企業版ふるさと納税マッチング及び北上川バレー産業集積拠点強化事業委託」の企画提案募集に関する質問への回答

令和8年4月15日 岩手県商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室

No.	資料名称	該当項目	質問内容	回答
1	実施要領	1 本業務の概要 (4) 委託料の上限額	寄附委託料の総額が予算の上限額を上回る可能性がある場合、補正予算等での調整をいただくことは可能でしょうか。	・寄附は事業費の範囲内で受け入れる必要があり、北上川バレー産業集積拠点強化事業費の令和8年度当初予算額（2億円）を超える見込みがある場合は、補正予算等での対応を検討します。併せて、業務仕様書に記載の計算式により委託料を算出します。
2	実施要領	5 契約に関する事項 (1) 契約書作成の要否	・貴県で予定する契約書のひな形について、可能であれば現時点でご開示いただきたい	・そのような対応はできかねます。
3	実施要領	5 契約に関する事項 (2) 契約保証金	・成果報酬型の委託事業であり、契約保証金は不要という理解でよいのか	・お見込みのとおりと考えています。
4	業務仕様書	4 委託業務内容 (1) 企業版ふるさと納税マッチング支援業務 対象事業のPRに係る支援	・対象事業「北上川バレー産業集積拠点強化事業」におけるPRと記載されていますが、寄附金の具体的な使途をご教示賜りたい	・半導体関連をはじめとする本県ものづくり産業の高度化等に向けて、（独法）岩手県工業技術センターにおける最新設備（例：ESCA表面解析装置、X線回折装置、CNC3次元測定器、フェムト秒レーザー微細加工装置、金属積層造形装置等）の導入により、同センターの支援機能を強化することを想定しています。 ・また、同センターと同じく、「いわてイノベーション推進リサーチパーク」を構成する（公財）いわて産業振興センター（いわて半導体関連人材育成施設）や岩手大学に関する支援も検討しています。
5	業務仕様書	4 委託業務内容 (1) 企業版ふるさと納税マッチング支援業務 イ 寄附見込企業のリスト化	・他自治体における同種事業では委託事業者が複数存在していたことから寄付見込企業のリスト化が必要でしたが、貴県事業の場合、委託事業者は1社となる理解なので不要ではないか ・顧客へのメーリングリスト等で案内をする場合なども想定され、多数の企業をリスト化する必要があることから内容について再考願いたい	・他自治体における運用は承知しておりませんが、本企画コンペは、第1順位の受託候補者を決定するものであり、共同提案も可能としています。 ・また、寄附受入については、本委託事業を経由せず、県に対して直接寄附がされる場合もあり、寄附見込企業のリスト化は、寄附の起点（委託者起点なのか、県起点なのか）を明確化する上でも、必要であると考えます。また、県から委託者に対し、寄附見込企業のリストについて、随時対象の加除（追加または削除の提案等）を行う場合も想定しています。 ・なお、寄附見込企業のリスト化の内容等については、契約時に別途協議する可能性もあります。
6	業務仕様書	4 委託業務内容	・現物出資による寄付は受付可能か	・原則、現金による寄附を想定しており、現時点では、現物出資による寄附（物納）は想定しておりませんが、そのような寄附意向が発生した場合は、内部で対応を検討します。

7	業務仕様書	4 委託業務内容 (2) 北上川パレー産業集積拠点強化事業	業務仕様書4(2)にある産業支援機関等との「連携推進のために必要な支援」について、具体的な調整や共同研究の仕組み構築等の実務は、県や各支援機関が主体となり、受託者はその「きっかけ作り（面会設定や情報提供）」を担うという認識で相違ないでしょうか。	・概ねその理解です。当該産業支援機関等の実施する各種業務や取組について、寄附見込企業に対する情報提供など、必要な支援業務を行っていただきます。
8	業務仕様書	6 委託金額 (3) 委託料率	・成果2の委託料率を0として提出することも可能か	・成果2の委託料率（B）は、本業務を通じて行われた寄附金額の5%以内の範囲で提示いただく必要があり、“0”とすることも可能です。
9	業務仕様書	9 企画提案書の作成等 (2) 積算内訳書の作成	・成果報酬型の委託事業において、積算内訳書の提出は不要ではないか。他自治体における同種事業では要求されていない事例もあり、必要な理由をご教示賜りたい	・本企画コンペにおいては、審査項目に基づき、提案内容と事業単価経費との整合性等を確認するため、一定の仮定条件を設定した積算内訳書の提出を求めています。
10	業務仕様書	10 契約に関する条件 (2) 再委託の相手方	・「岩手県内に主たる営業所を有する者」の定義を具体的にご教示願いたい	・本企画コンペにおいては、岩手県内に本店又は支店を有する企業等を想定しています。
11	該当なし		・企業様から抛出される寄付金が「公的研究費ガイドライン」の対象かどうかご教示賜りたい ・対象となる場合、応募者として対応が必要な管理体制の整備等がありましたら併せてご教示賜りたい ・また、その他準拠すべきガイドライン有無や応募者として認識しておくべき管理体制についてご教示賜りたい	・本事業において寄附企業から抛出される寄附金については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の対象とは想定していません。 ・なお、寄附金の取扱いに当たっては、企業版ふるさと納税の制度趣旨を踏まえ、寄附を行うことの代償として経済的な利益を供与することが禁止されている点に留意する必要があります。
12	該当なし		本業務の契約締結にあたり、弊社の契約書ひな型を使用すること、あるいは契約条項について協議させていただくことは可能でしょうか。	・現時点ではお答えできかねます。
13	該当なし		企業への案内資料送付にあたり、県指定の封筒等の資材提供や、その際の配送費を県にてご負担いただくことは可能でしょうか。	・業務仕様書にあるとおり、本事業の委託金額の算定は成果報酬型によるものとしており、業務実施に係る経費（資料の配送費等）を別途負担することはできかねます。